

令和7年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 における島屋小学校の結果の分析と今後の取組について

スポーツ庁による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」について、令和7年4月から令和7年7月末までの期間に、5年生を対象として、「実技に関する調査」と「質問調査」を実施いたしました。

大阪市教育委員会では、保護者や地域の皆様等に説明責任を果たすとともに、より一層教育に関心をお持ちいただき、教育活動にご協力いただくため、各学校が調査結果や調査結果から明らかになった現状等について公表するものとしています。

本校でも、調査結果の分析を行い、これまでの成果や今後取り組むべき課題について明らかにしてまいりましたので、本市教育委員会の方針に則り公表いたします。

なお、本調査により測定できるのは、体力等の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面に過ぎません。本校では、他の教科も含め、総合的に子どもの体力向上をめざしています。

1 調査の目的（全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領より抜粋）

- （1）子供の体力・運動能力等の状況に鑑み、国が全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- （2）各教育委員会、各国公立学校が全国的な状況との関係において自らの子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- （3）各国公立学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。

2 調査の対象

- ・国・公・私立学校の小学校第5学年、義務教育学校前期課程第5学年、特別支援学校小学部第5学年の原則として全児童
- ・島屋小学校では、5年生 104名

3 調査内容

- ・児童に対する調査

ア 実技に関する調査（以下「実技調査」という。測定方法等は新体力テストと同様）
小学校調査では、以下の種目を実施する。

〔8種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、
50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

イ 質問調査

運動習慣、生活習慣等に関する質問調査を実施する。